

補助対象者一覧(R3.3.1時点)

分類	要件 (いずれかを満たす)	事業戦略等推進 事業費補助金 補助対象者一覧
会社・個人	製造業、建設業、運輸業、その他	○
	卸売業	○
	サービス業	○
	小売業	○
	ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	○
	ソフトウェア業又は情報サービス業	○
	旅館業	○
士業法人	上記「その他」	○
その他	特定非営利活動法人（NPO）	○
	医療法人	×
	社会福祉法人	×
	農事組合法人	×
	学校法人	×
中小企業	企業組合	○
	協業組合	○
	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会	○
	信用協同組合	×
	商工組合、商工組合連合会	○
組合・連合会	水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会	○
	商店街振興組合、商店街振興組合連合会	○
	生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会	○
	酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会	○
	内航海運組合、内航海運組合連合会	○
	技術研究組合	○
	特別の法律によって設立された組合又はその連合会	×
その他	農業協同組合	○
	漁業協同組合	○
	森林組合	○
	一般社団法人	○※
	一般財団法人	×
	公益社団・公益財団法人	×

分類

<中小企業者の範囲>

○法人は会社であれば含む（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社）
 <例>農業法人のうち会社法人：含む
 農業法人のうち農事組合法人：含まない
 ○個人事業主は医療系や1次産業系も含む
 （除外している業種はない）
 <例>個人開業医、個人農家

<対象外となる法人>

会社法上の会社に該当しない法人は中小企業者に含まれない
 ※左記法人以外も同様の考え方

※一般社団法人はその直接又は間接の構成員2/3以上が中小企業等経営強化法第2条の中小企業者であるものに限る